

入札実施要領

1 制限付き一般競争入札（以下「入札」という。）に付する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 件名 | 二段式駐車装置（パーキングW）保守点検業務委託【長期継続契約】 |
| (2) 契約概要 | 仕様書のとおり |
| (3) 委託期間 | 令和8年11月1日から令和11年9月30日まで |
| (4) 予定価格 | 事後公表 |
| (5) 最低制限価格 | 導入なし |
| (6) 低入札価格調査制度 | 導入なし |
| (7) 入札の方法 | 郵便入札の方法による |

2 入札参加者の必要な資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、かつ、枚方寝屋川消防組合の本件入札に係る資格が認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
- (5) 役員等（乙が個人である場合にはその者を、乙が法人等である場合にはその役員等又はその支店若しくは常時委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員であると認められる者でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (7) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者でないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
- (9) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。
- (10) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者でないこと。
- (11) 枚方市又は寝屋川市の入札参加停止基準の事由に該当しない者であること。
- (12) 枚方寝屋川消防組合競争入札心得第4条第4項に該当しない者であること。
- (13) 令和8年度の枚方市又は寝屋川市入札参加有資格者名簿に該当する業種において登録されている者又は令和8年度において枚方寝屋川消防組合が入札参加資格を審査し認めた者であり、要求する仕様書に対応可能な業者であること。

3 入札参加資格確認申請について

- (1) 「制限付き一般競争入札参加資格確認申請書」の書式は、当消防組合ホームページからダウンロードすること。

※ 枚方寝屋川消防組合ホームページ (<https://hnfd119.jp/>)

- (2) 入札参加申請をしようとするときは、必ず事前に電話連絡すること。

(3) 受付期間及び場所

受付期間 公告の日から令和8年10月8日（木）午前10時00分まで
8時45分から17時15分まで（土・日・祝日を除く。）

受付場所 枚方市新町1丁目7番11号

枚方寝屋川消防組合消防本部 4階 総務部 企画戦略課

提出書類 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書

4 仕様書等に対する質問について

- (1) 「質疑・回答書」の様式は、当消防組合ホームページからダウンロードすること。また、質疑は電子メールで受け付けるものとする。（電子メールの件名には、入札件名を記入のこと）

- (2) 質疑の提出期限は、令和8年9月24日（木）12時00分までとする。

- (3) 質疑に対する回答は、質問者が特定できないようにしたうえで、令和8年10月1日（木）14時以降にホームページにて公表する。

5 入札参加資格の審査及び通知

「制限付き一般競争入札参加資格確認申請書」その他提出書類により入札参加資格を審査し、「制限付き一般競争入札参加資格確認通知書」を通知する。

なお、入札参加を認めなかった申請者には、理由を付し通知する。

6 入札の開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年10月20日（火） 13時00分

- (2) 場 所 枚方市新町1丁目7番11号

枚方寝屋川消防組合消防本部 4階会議室

7 入札に参加できない者

入札参加申請後から入札までの間に、枚方市又は寝屋川市の入札参加停止基準の事由に該当する者。

8 契約条項を示す場所

枚方市新町1丁目7番11号

枚方寝屋川消防組合消防本部前掲示場又は枚方寝屋川消防組合ホームページ

9 内訳書の提示

第1回の入札に際し、第1回入札書記載金額に対応した見積内訳書（任意書式）を提示すること。

10 入札保証金について

入札予定金額の100分の3に相当する額以上の額を納めなければならない。ただし、

枚方寝屋川消防組合契約規則第 21 条各号のいずれかに該当する場合は、納付を免除する。

落札者が落札者の責により契約を締結しなかった場合は、損害賠償金を徴収する。

11 入札の効力に関する事項

公告内容に示した入札参加に必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札並びに「制限付き一般競争入札参加資格確認通知書」及び「枚方寝屋川消防組合競争入札心得」において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

13 契約保証金

契約の締結に際しては、枚方寝屋川消防組合契約規則第 48 条に規定する公共工事にあつては契約代金の額の 100 分の 10 に相当する額以上の額、その他の契約にあつては契約金額の 100 分の 5 に相当する額以上の額を納めなければならない。ただし、枚方寝屋川消防組合契約規則第 49 条各号のいずれかに該当する場合は、納付を免除する。

14 支払い条件

部分払及び完了払

15 その他

入札参加者は、「枚方寝屋川消防組合入札心得」及び「制限付き一般競争入札参加資格確認通知書」を熟読し、遵守すること。

16 問い合わせ先

枚方市新町 1 丁目 7 番 11 号

枚方寝屋川消防組合消防本部 総務部 企画戦略課

契約担当：副島

T E L 072-852-9908（直通）

F A X 072-852-9948

メールアドレス fd-keiyaku@hiranel19.jp

開 庁 時 間 8 時 45 分から 17 時 15 分まで（土・日・祝日を除く。）